

上薬師堂の繪を所持を明暦年中吹浦方
より神主寺ハ古來多海山の列當なり
厥是松岳山親音寺多海山と出るといふ
ふ法なりといふ又厥是方ハ吹浦両山神
主寺元統多海山ハ古來を引事法外なり
と論を因て双方より 公裁を経たり然を
佛領主是を中下所扱ありて双方ハ 是書
を以て仲渡さるるを又云如た

一 厥固親音寺^牛五^牛と松岳山と牛之れ也
其多海山と出來事院授有之り旨向後
も多海山とされこの書出事

一 吹浦と兼侍し乃古來と道筋有之候
是所檢使是是此所座るめり旨向後吹浦と
兼侍し乃古來と押ハ中下所扱事
一 此は所扱し上を以來事院和順中分仕旨
出事

未六月

長谷川權左衛門判

末松吉左衛門判

石原平右衛門判

宛所双方學院の名あり